離婚する前も役立つ

「離婚と子育て」実践講座 2016年春

3月20日(日)、27日(日)

自分の子どもに会うだけなのに、なんでこんなにたいへんなの、時間がかかるの?

子どもに会わせたいのに、会いにこない親はどうするの?

現在の単独親権制度の弊害や家庭裁判所の仕組みや制度を

知ったうえで、適切な対応ができれば、親子の傷はこれ以上広がりません。

「別れたあとの共同子育て」を目指す私たち親のための実践講座。

- *40分程度の座学と参加者を交えたグループワークです。
- ■参加費 各回1500円 (申し込み不要・直接会場にお越しください) 4回通しで5000円です。その場合は初回に申しで下さい。
- ■場所・東銀座313ビルセミナールーム (東京都中央区銀座3-13-19 東銀座313ビル8F)
- 1 「離婚と子ども」の法と制度
- 3月20日(日) 13:30~15:00 講師 古賀礼子

親権って何だ? 単独親権制度で強制される親子引き離しと単独育児、子どもの親は2人のはずなのに……。 今の制度の問題点や使える法律を知らないと、あなたの疑問は解けません。

2 家庭裁判所攻略法

3月20日(日) 15:20~16:50 講師 宗像 充

相手の気持ちを考えて、譲歩することはありませんか……暴力や連れ去りの被害を受けていても

公正さを置き去りにして泣き寝入りを強いる家庭裁判所。

あなたの子どもの未来をたくして大丈夫? 知っておこう! 家裁に行くときの心構え。

- 3 「傾向と対策」別居親相談から見えてくるもの
- 3月27日(日) 13:30~15:00 講師 宗像 充

学校行事への参加、DV保護法による支援措置、マイナンバー・扶養手当、養育費の分担、

弁護士とカウンセラー、支援者の当たり・外れ、そして法制化しか望みはないのか

……相談から見えてくる、知っておくべき傾向と対策。

4 共同養育支援の実際

3月27日(日) 15:20~16:50 講師 蓮見岳夫

突然子どもと引き離されたときのショックははかり知れません。

ビジテーション(面会交流支援)の利用も具体的な選択肢となる場合もあります。

心身の不調からのリカバリー、ビジテーションの実際 (ケース紹介)、面会交流時の心得、

……当事者・支援者だからこそできるアドバイス。

主催 共同親権運動ネットワーク・あおやぎ家族相談

TEL 03-6226-5419 メール munakata@kyodosinken.com



講師紹介

■古賀礼子

弁護士。稲坂将成法律事務所。引き離し事例を多く手掛ける。

弁護士だからこそ語れる法の運用、法曹界の実際。自身も同居親で面会交流を継続中。

■宗像 充

ライター。共同親権運動ネットワーク相談員、「子どもに会いたい親のためのハンドブック」著者。 裁判所・弁護士に親子交流を妨害され続ける中、子どもの養育や教育への関与を継続。

親子が親であることを人権と位置づけ、共同親権運動を牽引。昨年からあおやぎ家族相談を開設。

■蓮見岳夫

心理カウンセラー。共同親権運動ネットワーク相談員、「子どもに会いたい親のためのハンドブック」著者。 面会交流支援も手がけ、心理的対処と権利に基づいた対策との両立を目指す。

会場への行き方

銀座線 銀座駅 A12 出口から徒歩 5 分

日比谷線 東銀座駅 A3 出口から徒歩 2 分

都営浅草線

東銀座駅(日本橋駅方面から) A7 出口から徒歩 2 分

東銀座駅(新橋駅方面から) A8 出口から徒歩 2 分

有楽町線 新富町駅 1番出口から徒歩3分

